

脱炭素社会の構築に向けた ESGリース促進事業 補助金制度のご案内

〈環境省補助金事業〉

脱炭素機器のリース料低減を通じて ESG要素を考慮した取組を促進し
サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業を支援する補助事業です

環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合、当初リース契約期間の総リース料*の
1～4%の補助金が指定リース事業者に交付され、補助金全額をリース料低減に充当します。

※消費税及び再リース料を除く

弊社はESG要素を考慮した優良な取組を行っていることが認められた指定リース会社ですので、
補助率が1%上乗せとなります。

ユーザー様がESG要素を考慮した優良な取組を行っている場合、**さらに補助率が1%上乗せ**となります。
(原則としてユーザー様のESG要素取組方針の証憑を提出する必要があります)

お客様は利用申込書を弊社にご提出ください。補助金申請は弊社が行います。

対象ユーザー様

- ・個人事業主、または中小企業（資本金3億円以下の会社法上の会社、またはベッド数199床以下の医療施設）
- ・サプライチェーン上の脱炭素化に資する以下の取組を行っている者

■ ESG要素を考慮した取組（適格要件）

サプライチェーン全体として脱炭素化に向けた取組が行われており、大企業等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。脱炭素化に向けた自主目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおり、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。

■ ESG要素の優良な取組（加算=1%上乗せ要件）

サプライチェーン全体でパリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しており、当該サプライチェーン内の中小企業等がその達成に向けて取組を行っている。
中小企業等が中小企業版SBT、REAction等、パリ協定に整合する目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。または、環境経営マネジメントを通じて脱炭素化に向けて取り組んでいる等、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。

※適格要件を満たさないお客様のお申込みについては裏面をご覧ください

補助金交付申請書類受付期限

令和 4 (2022)年 3 月 7 日

補助金実績報告書類受付期限

令和 4 (2022)年 3 月 17 日
(検収日の期限は 3 月 15 日まで)

三菱電機クレジット株式会社

対象となるリース契約

- ・環境省が定める基準を満たす脱炭素機器に係る契約であること
- ・リース期間中の途中解約又は解除が原則できない契約であること
- ・解約可能であるオペレーティングリースを除くリース取引であること
- ・リース期間が法定耐用年数の70%以上(10年以上は60%以上)且つ、3年以上の契約であること
- ・日本国内に脱炭素機器を設置する契約であること
- ・中古品の脱炭素機器をリースする契約でないこと
- ・国による他の機器購入に係る補助金を受けた契約でないこと
- ・補助金対象の脱炭素機器部分のリース料の総額が、1契約あたり65万円以上、2億円以内であること

対象となる脱炭素機器

業務部門：熱源設備、厨房用設備、空調用設備、業務用冷凍冷蔵設備、照明設備

産業部門：建設機械、工業炉、鋳造機械、省エネ型ダイカストマシン、エネルギー変換設備、工作機械、鍛圧機械

運輸部門：電気自動車、燃料電池自動車

補助金の対象機器の型番情報については以下のホームページで公開しています。

運輸部門：ESGリースHP ▶<https://esg-lease.or.jp/download>

業務・産業部門：低炭素投資促進機構HP ▶http://www.teitanso.or.jp/lease_target_instrument

お申込みにあたって

- ・通常のリース同様、弊社所定の審査がございます。
- ・お客様のESG要素を考慮した取組について、証憑のご提出をお願いします。
- ・お申込み時点でESG要素を考慮した取組を実施されていない場合は、今後の取組のご予定や目標について、弊社営業担当者にご説明をお願いします。
- ・お申込み時点でESG要素を考慮した取組のご予定が無い場合、下記、弊社の取組へのご賛同と、弊社適格要件での申請にご承諾いただく必要がございます。

■ご賛同いただく三菱電機クレジットの取組 <https://www.credit.co.jp/company/08csr/>

- ✓ISO14001:2015に準拠した環境マネジメントシステムを構築・運用し、事業活動と環境保護の両立を図っています。
- ✓高度な資源循環を実現しやすいリースを中心とした「取扱高拡大」を営業部門の環境実行計画における目標として定め、「低炭素社会」「循環型社会」の実現に貢献するため、ファイナンスを通じた環境負荷低減製品の普及・促進を図っています。
- ✓「21世紀金融行動原則」に署名し、リースの持つ金融機能と設備調達機能を活用、環境性能の高い機器・設備の普及や、省エネルギー・省資源化の取組みの推進などにより、持続可能な社会に貢献して参ります。
- ✓三菱電機グループの省エネ製品・サービスと三菱HCキャピタルの金融ノウハウ・見識を融合した様々なソリューション提案を行っております。また、国・自治体が公募する省エネルギー、省電力投資に向けた支援補助金を活用したファイナンスを提供することにより、お客様の省エネ化実現を共に目指す提案・営業を行っております。

■ご承諾いただく三菱電機クレジットのESGリース促進事業における適格要件

- ✓お客様のESG要素に基づくリスクと機会を把握し、持続的成長と企業価値向上に向けた助言・提案を行います。またはESG要素を考慮したユーザー様の選定を行います。
- ✓与信審査において、お客様の財務情報だけでなく、ESG要素といった非財務情報も判断材料とします。

詳細は弊社営業担当までお問い合わせください

補助金制度については一般社団法人環境金融支援機構ホームページ(<https://esg-lease.or.jp>)でもご確認頂けます